

令和 7 年度
柳井市伊保庄財産区会計歳入歳出
決 算 審 査 意 見 書

柳 井 市 監 査 委 員

地方自治法第233条第2項の規定の例により、審査に付された令和7年度柳井市伊保庄財産区会計の決算及び附属書類を審査したので、次のとおり意見を述べる。

令和8年8月6日

柳井市監査委員 池田 美喜男

柳井市監査委員 藤沢 宏 司

目 次

1	審査の対象		5
2	審査の期間		5
3	審査の方法		5
4	審査の結果		5
5	決算の概要		6
	(1) 決算の概況		6
	(2) 財産に関する調書		6
6	むすび		7

令和 7 年度柳井市伊保庄財産区会計 歳入歳出決算審査意見

この決算審査は、柳井市伊保庄財産区の廃止に伴い、令和 8 年 3 月 31 日をもって打ち切られた令和 7 年度の決算について、地方自治法第 233 条第 2 項の規定の例に基づき、柳井市監査委員が行ったものである。

1 審査の対象

柳井市伊保庄財産区会計歳入歳出決算書
実質収支に関する調書
財産に関する調書

2 審査の期間

令和 8 年 7 月 16 日から令和 8 年 8 月 5 日まで

3 審査の方法

決算審査に当たっては、決算書及びその附属書類が地方自治法及びその他の関係法令に準拠して作成されているかを確認し、係数が正確であるか、予算の執行が適切かつ効率的に行われているかについて、諸帳簿等と照合するとともに、関係職員の説明聴取を実施した。

4 審査の結果

審査に付された歳入歳出決算書及びその附属書類は、いずれも関係法令に準拠して調製され、かつ、その計数は関係諸帳簿と符合し正確であると認められた。

また、予算執行事務についても関係法令に従い、適正な執行がなされていると認められた。

5 決算の概要

(1) 決算の概況

本会計の決算額は、予算現額 25,839,000円に対し、

歳入	25,766,650 円	(予算現額に対する割合	99.7 %)
		(調定額に対する割合	100.0 %)
歳出	25,766,650 円	(予算現額に対する割合	99.7 %)

で、歳入歳出差引残額 0円となっている。

収支を目的別にみると、次のとおりである。

① 歳入

歳入決算額は、前年度に比べ 24,350千円増加している。

歳入の内訳は、財産収入 1,049千円、繰越金 85千円、諸収入 23千円、繰入金 24,610千円である。

財産収入は、前年度に比べ 194千円増加している。

繰越金は、前年度に比べ 431千円減少している。

諸収入は、前年度に比べ 23千円減少している。

繰入金は、前年度に比べ 24,610千円増加（皆増）している。

② 歳出

歳出決算額は、前年度に比べ 24,434千円増加している。

歳出の内訳は、議会費 295千円、林業費 4千円、諸支出金 25,468千円である。

議会費は、前年度と同額である。

林業費は、前年度に比べ 1千円増加している。

諸支出金は、前年度に比べ 24,433千円増加している。

不用額が、72千円生じているが、主に諸支出金の柳井市寄附金である。

(2) 財産に関する調書

① 公有財産

土地（山林）

本年度末の土地保有面積は、0㎡で、前年度に比べ 1,258,147㎡減少している。

行政財産は、0㎡（山林 0㎡）で、前年度に比べ 530,002㎡減少している。

普通財産は、0㎡（山林 0㎡）で、前年度に比べ 728,145㎡減少している。

土地及び立木は、伊保庄財産区の廃止に伴い、全て柳井市へ無償譲渡された。

② 基 金

基金の状況は、次表のとおりである。

(単位：千円)

基 金 名	区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
柳井市伊保庄財産区基金	現 金	24,553	△24,553	0

基金は、伊保庄財産区廃止に伴い、柳井市に寄附された。

6 むすび

令和8年度から柳井市市有林野区事業特別会計に移行しているが、引き続き、適切な管理・運営に努められたい。